

実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度 賃金の底上げで景気回復を！

# 10 最低賃金闘争ニュース

no. 11

大阪労連：大阪市北区錦町2-2 TEL 06-6353-6421

2010年7月 7日

## 大阪最低賃金審議会(第288回)総会を開催

7月6日(火)の14時から大阪合同庁舎4号館で今年度初めての大阪最低賃金審議会が開催されました。富田(公益)、藤原(公益)、光山(労働)、児玉(使用者)の各委員が欠席でした。総会は10名枠まで傍聴可能でしたので、大阪労連から9名の傍聴希望を出しましたが2名落されました。昨年から審議会委員が2年任期となり、今年も公益委員から会長は西村多嘉子氏(大阪商業大学教授)、会長代理は玉井金五氏(大阪市立大学大学院教授)」となっています。

### 労働局長挨拶 —— 雇用戦略対話をふまえた審議をお願いします

冒頭、石井淳子労働局長から「7月2日、中央最低賃金審議会が開かれ、厚生労働大臣が地域の目安の諮問を行った。6月3日の雇用戦略対話で政労使合意が行われ、できるだけ早期に全国最低800円、2020までに全国平均1000円をめざすとしたが、名目3%、実質2%を上回る新成長戦略が前提。当面、成長力底上げ円卓会議の合意をふまえ、中小企業の経営状況にも配慮し、中長期的視野に立った雇用戦略対話をふまえた審議をお願いします」と挨拶があり、西村会長は「昨年同様、関係法令に則り、基礎となる趣旨をふまえて審議を行う」と挨拶を行いました。

### 運営小委員会 —— 昨年度の了解事項を踏襲する

6月21日開催の運営小委員会報告が行われ、昨年度の了解事項を踏襲することが確認されました。

了解事項 ○ 地域別専門部会で全会一致の場合、審議会総会の決議とすることができる。

○ 中央最低賃金審議会答申を目安として、早めに審議を行う。

### 大阪府最低賃金の改正決定について諮問

「中央最低賃金審議会は、昨年、大阪府の生活保護との乖離額が26円、2～3年で解消することとし、大阪では14円引き上げ762円で答申が行われた。今年度も中賃の諮問に基づき、最新データで生活保護との乖離比較をし、経済動向を踏まえ、雇用戦略対話合意を踏まえての調査審議をお願いします。」と大阪労働局長から審議会に諮問が行われました。

### 8件の産業別最低賃金の改正決定の申し出があり、必要性の有無について局長から諮問

特別小委員会が昨日開かれ、必要性の有無について話し合われました。

### 今年も関係する労使の意見聴取を行う —— 昨年同様、3名の意見陳述

多賀委員(連合大阪事務局長)から、「今年も関係する労使の意見聴取をおこなっていただきたい」という意見が出され、昨年同様、意見聴取を行うこととなりました。

→ 7月27日(火)10時からの審議会総会で意見陳述が行われます。

今年は、大教組の小豆島副委員長が意見陳述を行う予定です。



## 今後の日程(予定)

|               |                                                           |
|---------------|-----------------------------------------------------------|
| 7月 6日(火)      | 意見聴取の公示                                                   |
| 7月16日(金) 16時～ | 大阪労連意見書提出行動 * 15時～16時 青年部労働局交渉                            |
| 7月20日(火)      | 意見書締め切り日                                                  |
| 7月27日(火) 10時～ | 第289回総会 (中賃目安伝達、意見書報告、意見陳述)<br>大阪労連・大阪労働局前ハンガーストライキ座り込み行動 |
| 7月下旬 ～ 8月上旬   | 地域専門部会(3～5回)                                              |
| 8月 3日(火)      | 第290回総会 (地域専門部会の結果報告、地域最低賃金答申)<br>異議申出公示                  |
| 8月17日(火)      | 異議申し出締め切り日                                                |
| 8月19日(木)      | 第291回総会 (異議申し出の諮問・答申)                                     |

## 提出されている要望書について事務局より説明がありました(資料も添付)

- 大阪労連  
「最低賃金の時間額1400円以上への引き上げと全国一律最低賃金の法制化を求める要請書」  
→ 地方自治法99条の規定により提出された自治体意見書を審議会資料に入れる要望があった。
- 大阪府最低賃金と生活保護費との比較についての意見(大阪労連提出)
- 大阪労連女性部 生活できる賃金を保障するために、「最低賃金法」を改善し、非課税限度額を当面180万円まで引き上げることなどを働きかけてください。当面、大阪では最低賃金を時間給1,000円に引き上げてください。
- 大阪労連パート・非常勤部会 最低賃金を引き上げ、全国一律で1000円以上にすること
- 全日本金属情報機器労働組合(JMIU)大阪地本 最低賃金の時間給を1000円以上にすること
- 自治労大阪公共サービス労働組合協議会、自治労全国一般大阪地方労働組合、自治労大阪府本部 最低賃金を762円にまで引き上げたが、全国平均1000円にはほど遠く、まじめに働いた人が生計を立てられる水準にまで至っていない。大幅な最低賃金の引き上げが必然である
- 全建総連 労働基準法1条では、「労働条件は労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」とされている。生活保護費より低い最低賃金を1000円以上に引き上げて下さい。
- 社団法人大阪タクシー協会 (使用者意見)  
最低賃金法第9条2項の「通常の事業の賃金支払い能力を考慮して定められなければならない」を十分考慮願いたい。  
→ 連合大阪からの要望書は提出されていませんでした。

## ♪ 傍聴参加者の感想

意見陳述を求める意見が総会で出されたことは良かった。「議会採択意見書を資料に入れることの要望があった」との報告があったけれど、労働局との交渉を行ったからこそ出された報告だと思った。